

THE YOUNG AMERICANS meet Takashima

ヤングアメリカンズ・ミート・高島

平成20年4月、広域通信制高校「ECC学園高等学校」が高島市で開校しました。これを記念して、アメリカの若者40人が日本の小・中・高校生とともに、2日間で歌やダンスのショーを作り上げる教育活動が行われます。ぜひご覧ください！



●プログラム

1日目 6月21日(土)
10時30分～19時
自己紹介、オリエンテーション、ダンス・コーラスの練習、演劇、ゲームなど



2日目 6月22日(日)
9時30分～15時30分
表現技法のワークショップ、リハーサル
【ショー】17時～19時

- 一幕 ヤングアメリカンズによるショー
- 二幕 参加者とヤングアメリカンズの共演ショー

※写真は、昨年のアウトリーチプログラム（関東会場）のものです。



- ▼場 所：高島市民会館
 - ▼対 象 者：一般市民
 - ▼入 場 料：一人500円
 - ▼申込方法：電話、ファックス
- 図政策調整課 ☎(25)8114 ☎(25)8156

●ヤングアメリカンズとは

1962年（昭和37年）に設立された音楽公演と教育活動を行うアメリカの非営利団体です。アメリカでは数多くの音楽番組に出演し、6人のアメリカ大統領から招かれるなど、歌やダンス、楽器演奏など数々のパフォーマンスを行ってきました。彼らを描いたドキュメンタリーフィルムはアカデミー賞も受賞しています。この夏、日本を訪れるのはヤングアメリカンズに所属する約300人からオーディションで選ばれた40人の若者です。

●アウトリーチプログラム

ヤングアメリカンズは1993年（平成5年）から「アウトリーチ」と呼ばれる教育活動をスタート。学校やコミュニティを訪れ、小・中・高校生たちと一緒にわずか3日間（地域によっては2日間）で1時間の歌やダンスのショーを作り上げる活動です。2001年からヨーロッパにも活動を広げ、2006年（平成18年）に初来日。首都圏16会場で2,435人の子どもたちが参加しました。



子ども家庭総務課
☎(25)8130

高島市には現在15人のひとり親家庭福祉推進員がおられます。地域の担当推進員をお知りになりたい場合は、子ども家庭総務課までお問い合わせください。
なお、相談等の内容は秘密を厳守しますので、ご安心ください。

少年相談受け付けます ご利用ください！「あすくる高島」

高島市少年センターを拠点として立ち直り支援センター「あすくる高島」が開設され1年が経過しました。自分一人では解決できない問題を抱え、居場所もなく苦しんでいる子どもたちや問題行動におよんでいる目録を見失った少年についての相談があり支援をしてきました。自分自身を見つめ直し、健やかに成長して自立していくことを支援していく場所が「あすくる高島」です。支援コーディネーター、心理臨床担当職員、教員、無職少年対策指導員、そして地域のボランティアである支援サポーターの協力を得て、①生活改善支援、②自分探し支援、③就学支援、④就労支援、⑤家庭支援の5つのプログラムを一人ひとりに応じて組み合わせて実施しています。

自立にむけて目標を達成するためには、少年が支援プログラムに前向きに取り組むことが必要です。また、それを支援する家族の温かい少年への励ましは何よりも心強いものです。毎週水曜日には心理臨床担当職員が少年および家族、関係者への相談活動を行い、プログラム実施を内面か

月 日	時 間	場 所
6月11日(水)	13時30分～17時	今津保健センター
6月25日(水)	13時30分～17時	新旭保健センター
7月 9日(水)	13時30分～17時	朽木やまびこ館
7月23日(水)	13時30分～17時	高島保健センター
7月30日(水)	13時30分～17時	マキノ健康福祉センター

らサポートします。また、今年度は次のとおり各支所単位での出張相談も計画しております。
悩みごとや心配ごとがありましたら、どうぞ、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

※事前予約と当日来所、両方の受付をしています。相談は無料です。
※主に中学生～20才までの少年と保護者の方を対象としています。また、相談内容により、他機関を紹介する場合があります。

個人情報保護制度・情報公開制度の利用状況

個人情報保護制度は、市が持っている個人に関する情報を保護し、適正に取り扱うためのルールを定めたものです。市が保有している自分に関する情報を知りたい時には、開示の請求をすることが出来ます。また、その情報について、内容と異なる時は、訂正または削除の請求をすることができます。



〈運用状況〉 平成19年度中 個人情報の開示

実施機関	請求件数	公開	訂正	削除
市長	3	3	0	0

情報公開制度

情報公開制度は、皆さんの「知る権利」を保障するため、市が持っている情報を広く公開、提供する制度です。皆さんの請求により、市が保有している公文書を公開することで、市民の皆さんの市政への参加を促し、より身近で開かれた市政の実現を目指しています。

〈運用状況〉 平成19年度中 公文書の開示

実施機関	請求件数	公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	不服申立
市長	85	26	38	19	0	2	2
議会	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	10	1	8	1	0	0	0
監査委員	1	1	0	0	0	0	0

市民課 ☎(25)81250

ひとり親家庭の皆さん、ご相談ください

母子・寡婦家庭、父子家庭の皆さんの身近な相談相手として、滋賀県から委嘱されたひとり親家庭福祉推進員が各地域におられます。ひとり親家庭の方の様々な相談に応じたり、制度の紹介・情報提供など、ひとり親家庭に対する日常的な支援活動を行う方々です。